

ぬま job 就職情報メールマガジン No.6 (令和7年6月30日)

沼津市からのお知らせです。

-
- 1 **【沼津市主催】ぬまづ job フェスタ（企業との交流会）のご案内**〔8/25〕
 - 2 3社合同バス運転体験会&会社説明会のご案内
 - 3 沼津市における各種移住支援制度のご紹介
 - 4 労働法セミナーのご案内
 - 5 無料労働相談のご案内**【沼津労政会館】**
 - 6 ユースエール認定企業についてのご案内
-

1 【沼津市主催】ぬまづ job フェスタ（企業との交流会）のご案内〔8/25〕

沼津市に拠点がある企業 40 社以上との「大交流会」を開催します！

沼津市内企業の担当者と直接会話することで、企業の雰囲気や社員の人柄など、求人票やオンラインでは分からないリアルな情報を得ることができます！

企業文化や求められている人材像を知る貴重な機会であり、みなさんの就職への第一歩を後押しします。

参加費は無料です。ぜひご参加ください！

【と き】

8 月 25 日（月）

開催時間 12：00～16：00 （受付開始 11：30）

【ところ】

プラサヴェルデ（沼津市大手町 1 丁目 1-4）
コンベンションホール A

【お問い合わせ】

ぬまづ JOB フェスタ事務局（運営：株式会社リブリッジ）

メールアドレス：numazu-job-festa@rebridge.co.jp

＊お問い合わせはメールにてお願いいたします。

■服装自由・入退場自由！

■無料エントリー受付中！

詳細はこちらから ⇒ <https://numazu-job-festa2025.mirai-koyou.org/>

2 3社合同バス運転体験会 & 会社説明会のご案内

近年、バスの運転手不足が全国的に深刻化しており、沼津市を運行するバス事業者においても運転手の担い手の確保が重要な課題となっています。

沼津市内の公共交通の維持につなげるため、沼津市内を運行するバス事業者3社が一堂に会し、バスの運転体験会と会社説明会を実施します。

【と き】

令和7年7月6日（日）

午前の部 10時～12時

午後の部 13時～15時

【ところ】

静岡県自動車学校沼津校

【内 容】

バスの運転体験会の他、バス会社へ就職を希望される方に向けた会社説明会を行います。

【定 員】

60名 *定員に達し次第募集は終了します。

【申し込み】

以下の専用サイトよりお申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/1vcbUmHfS7EbjGG5eerHLkJbjYn9os9Gl1JFEFACuFXM/viewform?edit_requested=true

【お問い合わせ】

- ・伊豆箱根バス：業務管理部 TEL 055-977-1211
- ・東海バス：東海自動車総務部 TEL 0557-36-1111
- ・富士急シティバス：本社営業所 TEL 055-921-5367

3 沼津市における各種移住支援制度のご紹介

沼津市の移住支援制度をご紹介します。

■移住・就業支援金

東京圏から沼津市へ移住し、静岡県のマッチングサイトを通じて就職された場合等に、支援金を交付します。

単身：60万円

2人以上の世帯：100万円

さらに、世帯員のうち18歳未満の世帯員おひとりにつき100万円を加算

要件、申込等の詳細はこちらからご確認ください

→ <https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/iju/howto/shien/shien.htm>

■移住者支援交通費補助金

令和6年4月1日以降に県外から沼津市へ移住（国内の移動に限る）し、移住を機に新たに就業された方やテレワークを実施している方等を対象に、移住に要した交通費を補助する制度です。

要件、申込等の詳細はこちらからご確認ください

→ <https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/iju/howto/shien/koutsuhi.htm>

■就職学生支援交通費補助金

東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県（注1））に住む大学生または大学院生の静岡県での就職を後押しするため、都内に本部がある大学等の東京圏内のキャンパスに通う学部生または大学院生が、県内企業の採用活動（選考面接）に参加するための交通費の一部を補助します。

（注1）条件不利地域を除きます。

要件、申込等の詳細はこちらからご確認ください

→ <https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/iju/howto/shien/koutsuhojyo.htm>

4 労働法セミナーのご案内

労働関係法など、働き方に関する基本的なルールを学ぶセミナーを開催します。

以下、東部会場に関する情報です。

【と き】

A 8/29（金）労働法制の基礎(1)

B 9/5 （金）労働法制の基礎(2)

C 9/12（金）安全衛生・多様な働き方

各日、10 時～16 時 30 分

*一日のみの参加も可能です。

*自然災害や感染症等の影響により、中止する場合があります。

*別日程でのライブ配信/zoom 及びアーカイブ動画視聴も可能です（詳細は HP にて）。

【ところ】：沼津労政会館（沼津市高島本町 1-3）

【定 員】：各回 3 0 人程度(先着順)

【対 象】：企業の労務担当者、働くにあたって労働関係の知識を必要とする方、労働問題に関心のある方

*会場での受講は、県内在住、もしくは県内企業にお勤めの方に限ります。

【参加料】：無料

詳細はこちらへ ⇒

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/1003248/1043060.html>

5 無料労働相談（夜間）のご案内【沼津労政会館】

沼津労政会館にて、専門の相談員（社会保険労務士）が無料で労働相談を受け付けております。

時間外労働などの労働条件、その他労働に関するお悩み事や、いじめ・嫌がらせなど職場での人間関係で困り事を抱える方のご相談にお応えします。

夜間・個別で実施しております。ぜひご利用ください。

■時間帯：(1)18：10～19：00 (2)19：10～20：00

■開催日： 7/28(月) *毎月第4月曜日

■場 所： 沼津労政会館 沼津市高島本町1-3（静岡県東部総合庁舎北側）

■申込み：完全予約制（50分間）

沼津労政会館へ、ご来館、お電話、メールでお申し込みください。

■問い合わせ：沼津労政会館

TEL 055-921-5221 FAX 055-925-7990

メール numazu@shizuoka-rousei.jp

詳細はこちらへ ⇒ [https://www.shizuoka-](https://www.shizuoka-rousei.jp/news_n/%E7%84%A1%E6%96%99%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9B%)

[rousei.jp/news_n/%E7%84%A1%E6%96%99%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9B%](https://www.shizuoka-rousei.jp/news_n/%E7%84%A1%E6%96%99%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9B%)

[B8%E8%AB%87%EF%BC%88%E5%A4%9C%E9%96%93%EF%BC%89%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85/](#)

6 ユースエール認定企業についてのご案内

「ユースエール認定企業」とは、「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。

就職活動での企業選択にあたり、ぜひご参考にしてください。

<認定基準の一部>

- ・直近三事業年度の、新卒者などの離職率が20%以下
- ・前事業年度の、正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ
- ・前事業年度の、正社員の有給休暇の、年平均の取得日数が年10日以上または、年平均取得率70%以上 など

詳細はこちらへ ⇒ <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>